

夫婦の選択肢の1つである離婚について
基礎的な手続きや実際の流れを学びませんか？

女性が離婚をするときに必要となる法律知識を
お伝えする講座です。

離婚手続きの種類・親権や養育費、氏・戸籍の変動、
面会交流、財産分与等について女性弁護士が
わかりやすく説明します。

気軽に
ご参加
ください。

平成29（2017）年

8月31日 木

13:30～15:30



講 師	横溝 久美氏（神奈川県弁護士会所属 弁護士）
会 場	川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ 21） 4 階 多目的室
対 象	川崎市内在住・在勤・在学の方で、テーマに関心のある女性
定 員	30 名（先着順）
受講料	無 料
持ち物	筆記用具
保 育	あり

保育について 8/28（月）まで

先着 10 名（1 歳～就学前まで）、保育料：無料

保育持物：飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え

・当日は、講座開始前に 1 階受付にて保育のお手続きをお済ませください。

（保育室利用連絡カードにご記入いただきます。）

連絡カードには体温記入欄がございますので、可能であれば、予めお家で検温をお願いいたします。

・連絡カードは HP よりダウンロードできます。事前にご記入の上持参することも可能です。（アドレスは裏面参照）



8月1日(火)午前9時より電話・FAX・ホームページにて受付。会場および申込方法の詳細は裏面をご覧ください。

参加申込書

FAX: 044-813-0864 (FAX 受付時間 9:00~21:30)

すくらむ21

《お申込者 ご記入欄》

下記項目にご記入の上、FAX してください。

※すくらむ 21 からの確認のご連絡が取れ次第、お申込完了となります。

FAX、メールでお申込みをされてから 3 日以上たっても、すくらむ 21 からの確認の連絡がない場合、お手数ですが、お電話にてご連絡ください。

講座名	女性弁護士にきく 女性のための離婚の法律講座 基本編 8/31 (木)				
フリガナ			連絡してよい	※ご本人につながる番号をお願いします。	
氏名			電話番号		
年代	※あてはまるものに○をつけてください。 10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代以上				
お住まいの区	※あてはまるものに○をつけてください。 川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生・市外				
保育の希望	※○をつけてください。 あり・なし	フリガナ 名前		年齢	歳 ヶ月
・当日は、講座開始前に 1 階受付にて保育のお手続きをお済ませください。(保育室利用連絡カードにご記入いただきます。) 連絡カードには体温記入欄がございますので、可能であれば、予めお家で検温をお願いいたします。 ・連絡カードは HP よりダウンロードできます。事前にご記入の上持参することも可能です。(アドレス下記参照) 「一時保育のご利用について重要なお知らせ」 http://www.scrum21.or.jp/news/hoiku/					

すくらむ 21
個人情報保護方針

すくらむ 21 では、皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの講座運営およびそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。

主催・申込先

川崎市男女共同参画センター
(愛称：すくらむ 21)

〒213-0001

川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

FAX：044-813-0864

URL：http://www.scrum21.or.jp

携帯電話やスマートフォンで
ホームページから講座をお申
込みする場合はこちらの QR
コードを読み取ってアクセス
ください。



すくらむ 21

検索

会場までのアクセス

※JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 徒歩 10 分

※東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅 徒歩 10 分

